資料２－１

伊賀市自主運行バスの運賃改定について

伊賀市では、収支の悪化等によって廃止となった三重交通の路線バスについて、伊賀市から三重交通株式会社に委託し、以前と同じ運行形態で、自主運行（廃止代替）バスとして、現在５路線（友生線、諏訪・予野線、西山・島ヶ原線、柘植線、月瀬線）を運行しています。

当該路線は、伊賀市のコミュニティバスではないため、当該路線の運賃が今後変更になる場合でも当運賃等協議会での協議は不要とすることについて、承認を求めます。

このたび、三重交通株式会社において、依然として続く物価高騰への対処や、運転士・整備士など運行に必要な人材を確保するための処遇改善など、各種経費の増加が続いていることから、今後も安全・安心・安定・快適な輸送サービスを継続するため、令和８年１２月１４日から運賃改定が行われる予定であり、同じ運賃制度を適用している伊賀市自主運行バスについても、合わせて運賃改定が行われる予定です。

＜運賃＞

各路線の改正運賃案は、別添【資料２－２】のとおり。

＜対象路線＞

友生線、諏訪・予野線、西山・島ヶ原線、柘植線、月瀬線

＜適用開始年月日＞

令和８年１２月１４日